

令和 7 年度 築地松景観保全対策助成金制度

築地松景観保全対策推進協議会では、築地松の織り成す景観を守り、育てるため、築地松景観保全住民協定を結んでいる築地松所有者の皆さまに対して、築地松の維持管理に要する経費に助成をしています。（詳細は下表のとおり）

剪定及び松くい虫防除対策を実施される際は、ぜひご活用いただきますようお願いします。

令和 7 年 4 月時点の助成内容			
協定種別	一般住民協定		特定住民協定
助成対象	屋敷の外縁に沿って直線的に植えられた複数本の黒松で、一定の高さ（概ね 1 階の軒先の高さ以上）に刈り揃えられたものであること		
助成期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
助成内容			
		一般住民協定	特定住民協定
剪定	助成率	1/3	1/2
	限度額	60,000 円	90,000 円
枯松伐採及び補植	助成率	1/3	1/2
	限度額	30,000 円	45,000 円
地上散布	助成率	1/3	1/2
	限度額	30,000 円	45,000 円
樹幹注入	助成率	1/3	1/2
	限度額	40,000 円	60,000 円

【注意とお願い】

- ①助成金の申請には、領収書や写真の添付が必要になります。
詳しくは、事務局へお問い合わせください。
- ②「枯松伐倒」費用への助成は、伐倒後に必ず補植をすることが条件です。